

令和3年(2021)度  
事業計画書

社会福祉法人 平成会

## 令和3年度 事業計画書

### 1. はじめに

人口減少と高齢化が進む中で、2040年問題、8050問題、或いは深刻な福祉人材不足といった様々な課題が関係省庁から提起されている。昨年6月には改正社会福祉法が成立し、新たに「社会福祉連携推進法人」が創設されることとなった。地域において多様化する福祉ニーズに共働で取り組む仕組みについて具体的に検討が進められ、2年以内に施行されることになる。人・物・資金等、限られた資源でより効率的な社会福祉を実現することを目指して創設される制度であると考えられ、平成会においても今後、障害分野に限らず幅広く多様な地域のニーズに応えることができる体制を整えていく必要があると捉えている。そのためにも、変化に対応できる優秀な人材の確保と育成を優先課題として、継続的に法人をあげて取り組んでいく。

この1年、新型コロナウイルス感染防止を優先し、集うことや触れ合うことを制限するという状況が続き、宮領ワークセンターを中心とした拠点（通称：アヴェニール）の活用がやむを得ず滞っている。そうした中で今年度は、前年度計画に掲げた住民の交流や参加の機会を創出する地域づくりの取り組みに加え、新たに行政から協力要請のある子ども子育て支援事業実施について検討し、年度内に開始できるよう具体化していきたい。

今後しばらくは、感染防止対策を講じながら法人運営に取り組むことになるが、幸い、本格的に稼働し始めた保育事業をはじめとする宮領拠点各事業は順調に推移している。更に、宮領ワークセンター内に移転する法人事務所の役割と機能を充実させながら、順調な流れが維持できるよう引き続き積極的に各種事業に取り組み、経営基盤強化と併せ生産性向上に努めるとともに、セーフティネットとしての役割を果たしていきたい。

#### 【具体的な取り組み】

##### (1) 人材の確保と育成

- ・令和4年4月採用計画 支援員等正規職員 8～10名  
準正規・非正規職員 各事業所単位随時
- ・法人職員職階別研修の継続実施（講師：堀中嶽水氏他）
- ・会員制ビジネススクラブラーニング等を活用した基礎研修の実施
- ・法人職員人権研修の実施
- ・全事業所における発達障害支援の強化

##### (2) 法人事務所移転に伴う体制整備

- ・法人事務所移転後の課題整理と解決
- ・効率的で適正な人員配置と業務分担の見直し
- ・ICTの活用促進

##### (3) 子ども子育て支援事業等の取り組み

- ・東広島市基幹相談支援センターへの職員派遣（2名）
- ・東広島市地域生活支援システム緊急電話対応業務の受託（2年目）
- ・東広島市子ども子育て支援事業の年度内実施

##### (4) 地域貢献活動の取り組み

- ・各拠点において地域貢献活動の積極的な取り組み

##### (5) 報酬改定への対応等

- ・報酬、基準改定にともなう適切な対応
- ・各事業所の運営基準見直し
- ・感染症対策マニュアル、業務継続計画等の整備

## 2. 事業実施内容

### (1) 西の池学園（施設入所支援事業 60 人・生活介護事業 60 人）

#### 1. 運営方針

本年度より法人本部が宮領ワークセンター内に移転するが、創設以来、法人本部としての役割を果たしてきた西の池学園の良き伝統を守りつつ自立し、健全な運営を行っていく。また、社会福祉法人の役割として、共生社会の実現に向けた取り組みや幅広い地域貢献など、具体的な活動を通し地域との共生を目指す。

利用者支援については、新型コロナウイルスの感染対策に万全を期し、利用者の生活の場としてのQOLを損なわないよう創意工夫をした取り組みを行う。

質の高い支援をするために、根拠に基づく適切な支援と専門性の向上を図り、職員個々のスキルアップと権利擁護、虐待防止に継続して取り組む。

利用者支援の重点課題は次のとおりである。

- ①高齢利用者が安心して暮らせる生活の場づくり。
- ②発達障害（行動障害）のある方への専門的支援の提供と行き場のない方の受入れ。
- ③緊急ショートステイの積極的な受け入れ等セーフティネットとしての機能の充実。

#### 2. 人権擁護と入所者支援の質の向上

①法人の「理念」「職員の倫理および行動基準」を職員に周知し職員として、また支援者としての自覚を促す。人権研修の実施、「虐待チェックリスト」による検証、「接遇の指針」の周知により、職員の人権意識を高める。

②第三者委員（ほっとさん）の受け入れを継続し、施設の透明性を確保する。

③コロナ禍にあっても利用者のQOLを低下させないように、グループごとの日中活動、外部講師によるサークル活動、お茶会やカフェなどのスポット的な娯楽活動、日帰り外出の実施、行事の工夫、居住棟での個別の趣味的な活動の提供に取り組む。

④発達障害の専門性を高めるため、発達障害専門チームと発達障害委員会の取り組みを強化し、アセスメント力等支援スキルの向上を図る。

⑤利用者の高齢化に伴い、年々、介助の度合いが高くなってきていることから、「介護・リハビリ委員会」を中心に介護技術の向上と、リハビリ活動を充実させ、自立度の維持、転倒予防等のリスク軽減に努める。

#### 3. ショートステイ・日中一時支援の充実

①地域生活支援システムや、虐待防止センターからの緊急依頼については迅速かつ的確に受け入れを行う。また、家族の高齢化にともなう長期利用、レスパイト的な定期利用、体験利用については年間を通じてコンスタントな受け入れに努める。

②各通所事業所にショートステイ担当者を配置し、法人全体の協力体制を整える。日中一時支援事業では、利用者ニーズと効率性の両面から、受け入れ場所と職員配置等の調整を法人全体で行う。

#### 4. 人材育成と働き方改革の取り組み

- ①トレーナー制度を活用し、トレーナー、指導者が連携して細やかな指導を行う。また、事業所間交流研修、新人研修等を通じ新入職員の育成と定着を図る。
- ②業務の効率化を図り、定時退社、時間外の業務を削減する。
- ③第三者委員と新人職員の意見交換の場を設け、メンタルヘルスの向上に努める。また「魅力ある職場づくりアンケート」、「メンタルヘルスチェック」等を活用し、労働環境の改善に努める。

## (2) あおぞら工房（就労継続支援B型事業 20人）

### 1. 人材育成

- ①利用者一人ひとりの目標や障害特性に合わせた作業を個別に提供する。
- ②「働くことを通して幸せになる」を目標に、利用者が安心して通える事業所を目指し、相手の立場に立った支援が出来る職員の育成に努める。
- ③個別支援計画に基づき、「根拠のある支援」に真摯に取り組む。
- ④多能工リストを活用し、計画的に作業技能が身に着くよう支援する。
- ⑤施設外就労に従事できる職員を1名確保・育成する。

### 2. 工賃向上

- ①ウエス作業場の改善に伴い、発生した余剰生産量 700 kg/月の納品先を開拓する。
- ②計画の「スイーツ製造販売事業」は、令和3年10月以降の製造、販売を目指す。
- ③下請事業においては、継続して新しい作業を探す。
- ④施設外就労においては、時給交渉し工賃の向上を目指す。

### 3. 生産性向上

- ①業務の見える化、スリム化に取り組み、間接業務の効率化を図る。
- ②継続して整理整頓の徹底に取り組む。

## (3) 宮領ワークセンター（就労移行支援事業 6人・就労継続支援B型事業 14人）

### 1. 接客力の向上と情報発信を通じ、「人が集まる場所」を提供する。

- ①人が集まる場づくりとして、地域のニーズ調査や月1回以上のイベントを開催し、新しい価値を創造するための取り組みを行う。
- ②法人本部の拠点また、店舗を運営する事業所として接客・接遇の模範となるよう、更なる職員教育に取り組む。
- ③ホームページ等デジタルツールを活用した広報活動の強化を行う。また、四半期毎にあおぞら新聞（仮称）を発行し、地域への情報発信を行う。

### 2. 売上目標の達成と利益率向上を目指す

- ①パン製造販売部門では、適切な製造計画と定期的な広報活動を実施し、廃棄率5%以下を目指す。製造手順書の作成と職員教育に取り組み、不良品を出さないよう徹底する。
- ②食材の「先入れ先出し」の徹底と、在庫管理の見直しを行い、賞味期限切れによる食材の廃棄ゼロに取り組む。
- ③廃棄数を減らすため、3次加工食品の開発と製造拡大に取り組む。賞味期限が長い商品の開発を進める。
- ④白市店をスイーツ・ジャム工場として活用する。また集客及び活性化のためのイベント開催や地域との連携を行う。

### 3. 業務改善と働きやすい職場環境の整備

- ①毎月 5 日に 2S（整理・整頓）巡視を行い、職場環境の改善に努める。また整理整頓を通して生産性の向上を目指す。
- ②業務の見直しと一人ひとりの業務の見える化に取り組み、時間外の業務を削減する。
- ③利用者の多能工化を進めることで作業の幅を広げ、新たな作業の開拓と工賃向上に繋げる。

### (4) デイセンターこだま（生活介護事業 20 人）

#### 1. 管理運営について

- ①利用者の高齢化に伴う介護技術の更なる向上のため、配信動画等を用いて正しい介護方法を習得し、より安心・安全なサービスの提供に努める。
- ②行動障害のある利用者支援では、より専門的な知識と技術が求められるため、研修等へ積極的に参加し、支援の質を高めることに努める。
- ③強度行動障害支援者養成研修（基礎）を広く積極的に受講し、適切な算定に努める。
- ④関係機関との連携を密にし、利用希望者の把握に努め利用者の安定確保を図る。

（一日平均利用者数目標：23 人／日）

#### 2. 人材育成について

- ①支援業務マニュアルを見直し、現場に即した実践的なマニュアルを新規に作成する。
- ②新人職員等に対し、指導役の職員を配置して業務の早期習得が出来る体制を整える。
- ③新人職員等に対し、チェックリストを用いて業務の振り返りを行い、習熟度の確認と社会人としてのマナーを教育し、職員としての自覚を促す。
- ④日中活動や事業所内研修等の企画立案から開催までをトータルで職員に任せ、企画力、実行力の向上を図る。

#### 3. 危機管理について

- ①インフルエンザ等の感染症が発生した場合、可能な限り利用者の受け入れができるよう個室や備品を準備し、個別対応できる環境を整備する。
- ②災害や感染症等の非常事態が発生した場合を想定し速やかに対応し、事業の復旧を図れるよう通所事業所間で共有できる事業継続計画（BCP）の策定に取り組む。
- ③支援現場における事故発生時の対応策及び感染症の予防等に関する事業所内研修を実施し、有事の際には速やかに対応できる力を養う。

### (5) 多機能型事業所あさひ（就労移行支援事業 6 人・就労継続支援 B 型事業 24 人・生活介護事業 20 人・共同生活援助事業 6 人）

#### 1. 運営に関する取組み

- ①高齢・重度化により就労継続支援 B 型の利用が困難となった利用者に対し、生活介護にスムーズに移行し、あさひを継続利用できるよう機能型事業所のメリットを最大限生かした支援体制に取り組む。
- ②優秀な人材確保のためハローワーク、人材確保委員会の活動に加え、竹原法人協議会への依頼等採用ルートを広げ、活動を行う。
- ③感染症や非常災害対策として事業所内での研修を実施し、訓練（シュミレーション）では「広島さっそくネット」等外部機関と連携するなど、事業継続に向けた取組みの強

化を図る。

## 2. 人材育成

- ①仕事の優先順位を考え、自ら考え行動できる職員を育成する。
- ②非常勤職員・準正規職員に外部研修へ参加する機会を提供し、ステップアップを望む有能な職員については非常勤から準正規、準正規から正規職員への登用を行う。
- ③笑顔、挨拶、身だしなみを徹底し、元気のある職員を育成する。

## 3. 地域貢献

- ①感染症対策のため昨年は中止した、あさひサロンでの高齢者・児童を対象とした利用者参加型の行事を年2回実施し、地域との交流を図る。
- ②引き続き、高齢者等買い物困難者への買物支援を行う。2年目となる今年度は、対象地域を広げ取り組む。また、行き先を東広島市内、三原市内とする等、支援の充実を図る。
- ③就労支援事業の機能を活かし、地域産品を使ったチョコレート製品の開発、ワークショップの開催や田万里「菜の花プロジェクト」に参画し、休耕田の活用や、空き家管理等地域産業振興の一端を担い、地域の抱える課題解消に取り組む。

## 4. 生活介護事業

- ①発達障害者支援の取組みとして、アセスメントに基づく支援を徹底して実施する。
- ②支援と活動をスムーズに提供するため、デイルームの改修や備品を整備する。
- ③工賃向上のためのチョコレート製造・販売を本格化させる。また、アート活動にも力を入れ、利用者デザインの作品を製品包材へ使用する。

## 5. 就労支援事業

- ①作業の提供状況を踏まえ、継続の有無について精査し効率化を図ると共に、利用者のニーズについて検証をし、利用者の「やりがい」を重視する。
- ②チョコレート製造では、生産性と製品の品質向上を図り、竹原の地域産品を使用した製品の開発、カカオマスの卸し、企業からのOEM、キッチンカーでのスイーツ販売等を実践すると共に、販路確保のため対面での営業活動の他に、インターネット販売、SNSを通じた新たな情報発信を行う。また、製品を増産できるよう人員・設備を整備する。

## 6. 短期入所事業

- ①地域生活支援拠点事業において、竹原市及び相談支援事業者との連携を図り、登録者の情報把握に努め、受け入れに備える。
- ②コロナ禍による利用者家族の精神的、身体的負担の増加の対応として、相談事業者を通じ、負担を感じている家族へレスパイトケアとしての利用を案内、提供する。

## 7. 共同生活援助事業

- ①強度行動障害ある方の受入れを想定し、生活支援員を対象に強度行動障害支援者養成研修を受講する等、体制整備に着手する。
- ②地域交流を目的とした施設周辺地域の清掃等の活動を積極的に行う。

## (6) 宮領デイセンター（生活介護事業 20人）

### 1. 利用者支援

- ①発達障害特性に適した支援を行い、個別支援計画に基づいて対応する。

- ②障害特性アセスメント、個別課題解決、ニーズの把握を支援の3本柱とし、根拠を持った支援を提供する。
- ③活発な利用者と、動きの少ない利用者が互いに安全に過ごせるよう、居室等の構造化を見直す。
- ④家族の信頼を得るため家族会の開催や、サービス等利用計画時のモニタリングへはケース担当職員が参加する。
- ⑤作業活動へのニーズに対応した活動プログラムを、宮領ワークセンターと連携し計画実施する。

## 2. 人材育成と職場環境改善

- ①責任をもって業務に当ることを意識するため、業務担当、担当利用者割りを明確にし、自己完結の意識を高める。
- ②支援における課題を担当者一人が抱え込むことのないよう、チームによる支援を徹底するとともに、自ら考え行動する意識を高める。
- ③笑顔、挨拶、身だしなみが徹底されるよう、正規職員が中心となり細やかな指導を行う。
- ④3S(整理・整頓・清掃)を徹底し実行するためリーダーを選出し、継続的に取り組む。
- ⑤計画的な年次休取得を奨励し、年休消化率を向上させる。

## 3. 地域貢献と連携

- ①エコノイエ自治区の除草活動を宮領ワークセンターと共同し計画的に行う。
- ②地域自治会の会合等に参加し、地域ニーズの把握に努める。
- ③法人内外の相談事業所や学校と連携し、見学者、実習生の受け入れと圏域のニーズ把握と情報発信に努める。

## (7) 西の池学園グループホーム(共同生活援助事業 38人)

### 1. 運営

- ①入居者が感染症に罹患しないよう、感染予防の基本等について文書やイラストを用いて継続して注意喚起を行う。また、感染予防のため状況により本人と家族に帰省を控えるか、短縮する等の要請を行う。
- ②入居者の高齢化が進む中、転倒による骨折や疾病による入院で居室が空室とならないよう、一人ひとりの健康状態を把握し、適切な支援に取り組む。
- ③障害支援区分認定調査の際、本人の状態を余さず伝え、適切な判定を受けるよう取り組む。
- ④同一敷地内に移転したヘルパー事業所と協力体制の強化を図り、業務を効率化する。また、ニーズの高い、ヘルパーを利用した入居者の外出支援を増やす。
- ⑤介護タクシーやヘルパーを利用し人混みを避けた外出を計画、余暇の充実に努める。
- ⑥感染症等、緊急時の対応が迅速にできるよう、家族との信頼関係を築く。
- ⑦小谷住民自治協議会と連携し、地域貢献活動に取り組む。また、地域の商店を定期的に訪問し、地域との信頼関係を築く。

### 2. 利用者支援

- ①個別支援計画は全ての支援の根拠であることから、ニーズを十分に把握し担当者会議を開催して実現可能で具体的な計画を作成し、確実に実施する。
- ②入居者の高齢化が進んでいることから、健康が維持できるよう主治医の指示を仰ぎなが

ら、誤嚥や転倒予防等の対策に取り組む。

③入居者の抱える悩みや困り事は担当者を中心としたケース会議を開催することで、早いタイミングでの問題解決を図る。

### 3. 職員連携と人材育成

①法人理念や職員行動規範に基づいた適切な支援ができるよう、継続して意識付けを図り、支援者としての自覚と人権についての意識を高める。

②人権研修をはじめとする自主参加型研修会への参加を促し、支援の質の向上を図る。

③利用者支援の課題は単独の判断によらず、ケース会議で共通認識を持って取り組む。

④各ホームの課題はホーム関係者会議を開催することにより具体的な目標を定め、共通認識を持って解決に取り組む。また、風通しの良い、働きやすい環境づくりに取り組む。

## (8) ホームヘルプサービスこだま（居宅介護事業・行動援護事業・移動支援事業・訪問介護事業・介護予防訪問介護事業）

### 1. 運営

①新規利用者を新たに11名受け入れられるよう努める。

②ヘルパー利用者の余暇の充実を図れるよう、季節に応じた外出を実施する。また、新型コロナウイルス感染対策の徹底を図り、安全な外出を企画・提供する。

③グループホームなど他の事業所と連携し、余暇として利用者の外出を実施する。

④利用者の外出ニーズに対応し、家族との連携を図りながら利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努め地域生活を支える役割を果たす。

⑤在宅で生活されている利用者ができる限り在宅で自立した生活が送れるよう、家族や関係事業所と連携しながら支援を行う。

### 2. 支援の質の向上

①利用者の状況や支援の情報共有を図り、地域生活を行う上での必要なスキルを身に付けられるようアセスメントを行う。

②外出支援、居宅介護における支援の課題を把握し現状を明確にするとともに、課題を分析し支援の質の向上を図る。

### 3. 職場環境の改善

①いつでも、誰でも必要な情報や必要なものが取り出せるよう5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）を徹底して行い業務効率化を実現する。

②業務に支障をきたさないよう計画的に年次休暇を取得する。

## (9) 放課後等児童デイサービス事業所夕凧（10人）

### 1. 経営基盤の安定

①新型コロナウイルスへの柔軟な対応とサービスの質の向上に重点を置き、競合他社との差別化を意識した取り組みを行う。

②日平均利用者数11.5人を目標に、年間を通し安定した利用があるよう事業所の魅力づくりに取り組む。

③常時、保育士・児童指導員を配置し、専門的で手厚い支援に当る。

④四半期ごとに収支状況を確認し、目標値との差が大きい場合は、職員全員で改善策と挽回策を協議する場を設け、職員の運営に対する意識を高める。

⑤相談部門と連携を図り、令和3年3月にサービス契約満了となる6名の利用者の補填を行うとともに、行き場のない重度障害児の積極的な受け入れを行う。

## 2. 人材育成

①ビジネスマナーや発達障害の専門書を定期購読、勉強会を定期的に行い、職員のスキルアップや相互啓発に努める。

②法人内発達障害支援専門チームの助言を基に、利用者一人ひとりのアセスメント表を作成する。

③支援の幅が広がられるよう、内外の研修へ積極的に参加し知識とスキルを磨く。

④支援開始前の打ち合わせや支援終了後の振り返りの時間を設け、タイムリーな情報共有を図るとともに、改善策を協議しチーム支援の意識の徹底を図る。

## 3. 環境整備

①業務の進捗状況や支援状況を全職員が把握できるよう、情報共有アプリサイボウズを最大限に活用する。

②整理・整頓（2S）定置・定品・定量（3定）を意識し、職場環境の改善を行う。

③年に2回顧客満足度調査を行い、集計結果から課題への改善策を具体的に検討する。

④コロナ禍においても利用者が安心できる空間を提供するため、敷地内のテラスに遊具の設置と知育玩具の購入を検討する。

## (10) 相談支援センターこだま（一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業）

### 1. 運営

①本年度から宮領拠点へ相談事業所を移転し事業を行う。兼務を含めた相談支援専門員7名を配置し、効率的に基本相談、計画相談の業務を担う。また、相談事業所等の資源のない近隣地域を中心に新規利用児者相談を受け入れる。

②各事業所に相談業務の補佐職員を配置し、補佐業務の経験を積むことで、将来、相談支援専門員としての業務に携われるよう人材育成を行う。

③経験年数や雇用形態に合わせ適切な業務配分と労務管理を行い、働きやすい環境を整え、専門職である相談支援専門員の定着に繋げる。

④サービス提供時モニタリング加算、サービス担当者会議加算、連携加算等、質の高い支援を目指し、適切に算定を行う。

### 2. 専門性の向上

①新任職員及び補助職員、現相談支援専門員の育成は、現場でのOJTを中心に行なう。

②月に1度の相談会議で各職員がミニ講座や事例検討会を順番に担当し、説明する力を養い、聞く側も知識を得ると共に技術を深め、多様な相談に対応できる人材を育成する。

③チーム目標である「本人の生活がみえるサービス等利用計画の作成」を達成するため、再アセスメントや目標設定の見直し等を行い、当事者の希望する生活が実現できる質の高い計画作成に努める。

④職員向けに、相談業務の魅力を伝える場としての研修会を開催する。

⑤相談支援初任者研修・相談支援現任者研修の受講希望者を把握し、相談支援業務を担う人材、はあとふるに派遣できる人材を計画的に育成する。

⑥東広島市自立支援協議会に参加し、相談支援専門員の顔の見える関係を築き、地域課題の解決に向けてスキルアップに努める。また、得た情報などを他の相談支援専門員と情報

共有していく。

### 3. 緊急時の対応と連携

- ①緊急受け入れの必要なケースが発生した場合、一次対応、支援体制の調整・連携、ケア会議等の対応に関わり、地域のセーフティネットとしての役割を果たす。
- ②地域住民の集う場づくり、共生・協働の場実現のため、住民の交流や子育て支援事業等へ積極的に関わる。

## (11) あおぞら保育園（企業主導型保育事業 12 人）

### 1. 利用率の維持

- ①開所して 1 年、利用者の認可保育園を優先し転園するケースが多くあり、利用者数に大きな幅があった。今後は安定した園児の受け入れのため市担当課と連携し、待機児童の状況把握に努める等、対策を講じていく。
- ②地域貢献事業の一環として、地域の親子が楽しめる行事を開催し、保育園の地域開放に取り組む。
- ③新しい取り組みとして、幼児体育（チャイルド・スポーツ）を取り入れる。

### 2. 保育士育成と保育の充実

- ①児童のより良い発達と、保育内容充実のための園内研修を積極的に行う。
- ②法人への帰属意識を高めるため、法人の主催する研修会には保育士全員が参加する。
- ③外部研修会へ積極的に参加するとともに園内での報告会を行い、情報の共有を図る。

### 3. 保護者支援

- ①保護者が安心して子どもを預け仕事に向かえるよう、また、子育てが楽しいと思えるよう保育の場を通して積極的に保護者に関わる。
- ②定期的に保護者会を開催し、保護者同士や保育士と子育てについて意見交換できる場を設ける。
- ③保護者アンケートを実施し、その結果や成果を保護者と共有することで今後の運営改善に役立てる。
- ④日常的に保護者とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築く。

### 4. 安全管理

- ①0 歳児の利用が多い中で、保育中の事故を未然に防ぐため、保育士間の報告、連絡、相談を徹底する。
- ②ヒヤリハット報告を徹底し危険因子を洗い出し、改善する。
- ③施設内設備の定期点検を確実にを行い、安全管理に努める。

## (12) 介護タクシーこだま（一般乗用旅客自動車運送事業）

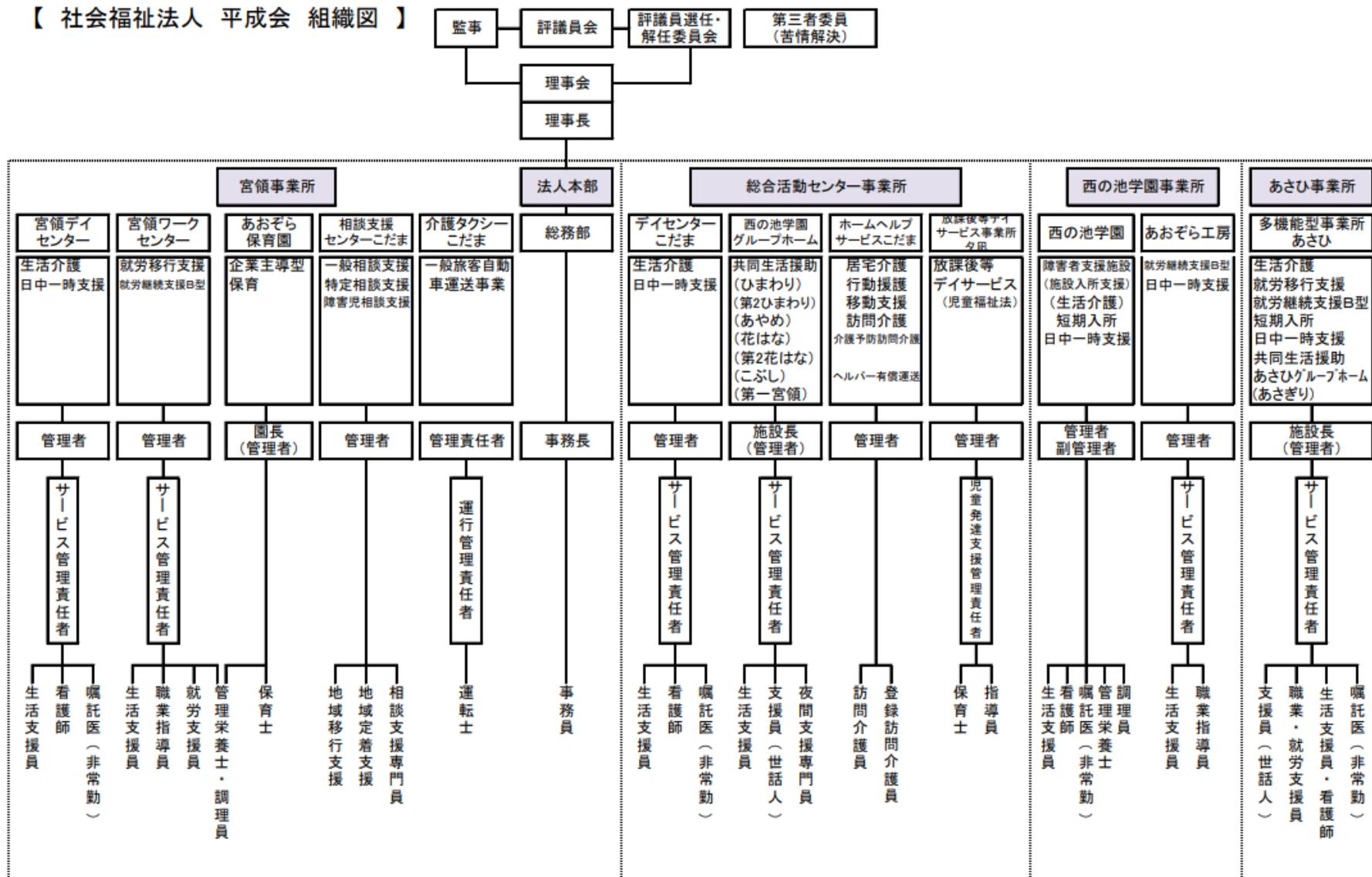
### 1. 顧客の確保

- ①新型コロナウイルスの影響により、一般の定期利用者の通院・余暇利用控えの傾向が強い中、新規顧客数の増加に取り組み、売上の維持、ならびに増加を図る。
- ②西の池学園から宮領拠点への移転に伴い、宮領地区を中心としたチラシのポストインを行う。また、高齢者率が高い団地等へのチラシ配布や、医療機関への名刺設置に取り組み、認知度を高め集客に繋げる。
- ③西の池学園及びグループホーム入居者に対し、東広島市タクシー助成券を有効に活用した外出を定期的に行い、個々の希望に応じた外出の機会の提供と、売上増加を図る。

## 2. 運転者教育・安全運転管理等

- ①乗務員の安全運転教育及び法令順守の徹底を図る。
- ②安全運転講習の実施、酒気帯びの有無等点呼項目についての的確に実施する。
- ③3 ヶ月点検の実施、運行前点検の徹底、車両清掃、消毒等、車両管理を徹底する。

【 社会福祉法人 平成会 組織図 】



**令和2年度(2020年度)  
事業報告書**

社会福祉法人 平成会

## 令和2年度 事業報告書

### 1. はじめに

新型コロナウイルス感染症の流行は、日本国内はもとより世界中に深刻な影響をもたらし、働き方や人と人との関わり方、往来のあり方等、これまでの生活様式を大きく変化させた。今もなお感染は広がり、ウイルスが変異株に入れ替わる等心配な状況が続いている。4月には国内全都道府県に緊急事態措置が実施され、県内においても障害者施設でクラスターが発生し緊張が走った。多くのケースは感染しても軽症、無症状で、そうした人の活動を通して重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある人が感染する可能性があるという指摘されるようになる中、定期的に感染対策会議を開催し、職員が感染源になることのないよう自覚を促しつつ、手洗い、マスクの常時着用、換気、三密回避、体調管理、移動の自粛といった基本的な対策を全事業所で共有し徹底した。特に入所型施設である西の池学園へ感染させないことを最優先し、やむを得ず面会や外出の制限、各種行事の中止といった対策を講じた。12月及び3月には西の池学園関係全職員67名が広島県主導による抗原検査を受検した。また、発熱や体調不良の時、その他必要な場合は積極的にPCR検査を受けることを徹底し、結果的に全事業所の職員、利用者延べ49人がPCR検査を受検したが、すべて陰性であった。クラスターを発生させない配慮と自粛が求められ、利用者や職員が集まって一緒に過ごすことを避けざるを得ない環境で、緊張の続く1年であった。平成会の職員として自覚を持ち、気を緩めることなく1年間奮闘した全職員を讃えるとともに、1日も早く収束に向かうことを願う。

往来や集うことが制限されたことで、法人の取り組みにも影響が及んだ。住民同士の活動の呼び水となる交流や参加を活性化するための取り組みを、行政と連携し宮領ワークセンターで試行する計画であったが、集うことがままならない状況が続いたため、結果的にワークセンター単独で、地域住民を対象とした健康体操やパン作り教室を可能な範囲で実施するに止まった。こうした中でも地域住民の参加ニーズは高く、今後の感染状況にもよるが、住民を巻き込みながら活動を継続し、地域づくりのノウハウを積んでいきたい。

事業種別では就労支援事業への影響が大きく、特に施設外就労部門は契約先の事業所が一時稼働停止するといったことや、製パン部門の売り上げが減少する等、工賃の原資となる収入が大幅に減少する時期があった。その他、居宅介護事業、放課後等児童デイサービス事業、短期入所事業は利用控えによる影響もあったが、感染症緊急包括支援事業等各種補助金、緊急時の運営費取扱い通知等を有効に活用した結果、法人全体では経営的に大きな影響を受けるような事態には至らなかった。また、この1年の間に、集合型の研修や会議は殆どwebによる方法に取って代わる中、支障なく対応することができたこともあって、こうした方法が一気に浸透した。ITを活用した業務の見直しは生産性向上のためには不可欠で、今後、デジタルトランスフォーメーション等の導入について検討する契機にしたいと捉えている。

令和2年度において重点的に取り組んだ主な内容は次のとおりである。

#### 【主な取り組み状況】

##### (1) 宮領ワークセンター体制整備

- ①法人本部事務所を12月から試行的に宮領ワークセンター内に移転し、支障をきたすことなく正式に移転登記を完了した。それに伴い、拠点・事業所単位での業務管理体制の再構築、業務改善、効率化の推進を重点目標とし、事務処理の効率化を図った。
- ②福利厚生と地域貢献の一環で開設したあおぞら保育園の利用園児数は4月2名であったが、10月9名、2月12名と順調に増加し、1ヵ月当たり平均利用人数は7名となった。地域枠は待機も生じる等、外部の評価は高まっている。

##### (2) 東広島市委託事業の実施

- ①東広島市基幹相談支援センターはあとふるに、引き続き2名の相談員を派遣した。
- ②東広島市地域生活支援システム緊急電話対応業務を受託し、初期対応の体制を西の池学園内で整えた。
- (3) 居宅介護事業体制の強化
- ①ヘルパーの利用ニーズに応えるため、兼務によるヘルパー等を増員する計画であったが、感染拡大の影響を受け利用ニーズが激減したため計画を見送った。引き続き体制の強化に努める。
- (4) 人材確保と育成
- ①コロナ禍ではあったがwebによる法人見学会を取り入れる等工夫し、7つの大学から計画通り8名の新卒者を採用した。
- ②人材育成を目的とした法人内研修等を次のとおり継続して実施した。
- ・ 新人職員事業所間交流研修 (2週間)
  - ・ 新人職員研修 (講師：リーダー職員)
  - ・ 一般職員研修 (講師：堀中嶽水氏)
  - ・ 指導職研修 (講師：堀中嶽水氏)
  - ・ 管理者研修 (講師：堀中嶽水氏)
  - ・ 人権研修 (講師：みどりの町理事長 岡田雄幸氏)
- ③資格取得を継続的に奨励する中で、有資格者の状況は次の通りとなっている。
- (令和3年3月31日現在)

国 家 資 格 名	人 数
社会福祉士	33
介護福祉士	66
精神保健福祉士	13
保育士	32

- (5) 地域貢献活動の取り組み
- ①小谷小学校区住民自治協議会との連携  
高齢者等の地域行事への参加の機会を増やす目的で地域行事（健康応援講座）への送迎協力について、送迎の依頼を受け、次年度に実施することになった。
- ②総合活動センターの活用  
小谷地域サロンの活動場所として住民が集えるよう、会場の提供と職員の協力について関係団体と協議したが、感染拡大の影響で実施には至っていない。
- ③災害・緊急時の受入れ  
宮領ワークセンターを中心に、指定避難場所の利用が困難な住民、障害者等の受入れについて情報提供しながら検討している。
- ④買い物送迎支援  
竹原市社会福祉協議会と連携し、多機能型事業所あさひで試験的に取り組んだ近隣の高齢者を対象とした買い物送迎支援を計画的に実施した。感染拡大の影響で回数は減っている。
- ⑤恒例行事の実施  
地域住民との交流の場として定着している西の池学園ふれあいまつり、総合活動センターで開催する収穫祭は感染拡大の影響で中止した。

### 3. 各事業の実施状況

#### (1) 西の池学園

##### 1. 総括

今年度は、運営方針に基づき①高齢利用者が安心して暮らせる生活の場の提供②発達障

害（行動障害）のある方への専門的支援の提供③緊急ショートステイ、他に行き場のない方の受入れ場所の提供と、地域セーフティネットの役割りとしての入所施設の機能を発揮するよう努めた。コロナ禍による困難さの中、徹底した感染対策を行い、大きな支障を来たことなく当初の目標を達成できた。

## 2. 実施状況

### ①感染対策の取り組み

- ・月 1 回の感染対策委員会を開催し感染防止の基本を徹底すると共に、近隣での感染情報にも迅速に対処した。また、支援員を2つのグループに分けた支援体制を取る、総務課と事務所を分ける、更衣場所を居住棟と別にするなど状況に応じ様々な対策を講じた結果、入所施設への感染持ち込みは発生していない。
- ・保護者会および家族との面談を中止し、利用者の帰省や面会が制限される中、家族との繋がりが希薄にならぬよう、感染対策の状況や日常生活を知らせる「スマイル通信」を発行し、「へいせいかいだより」と共に配付した。
- ・今年度も外部研修会の中止が相次いだが、後半においてはリモートによる研修会に積極的に参加できるようネット環境を整備した。

### ②人権擁護と入所者支援の向上

- ・法人の人権研修は対面と WEB を併用して実施した。施設における人権侵害の実情について社会福祉法人みどりの町 岡田理事長よりお話をいただき、受講者全員がレポートを提出するなど人権意識の向上に努めた。
- ・「虐待チェックリスト」、「接遇の指針アンケート」による検証を行い、利用者の呼称、子ども扱い、異性介助を減らす取り組みを行い改善が見られた。
- ・今年度、転倒のヒヤリハット・事故のケースは70件（うち、通院4件、骨折1件）となり、昨年度の転倒ケース22件から大幅に増加した。事故報告、ヒヤリハット報告に基づき見守りや介助方法等を検討するとともに、歩行機能維持を目的としたリハビリ活動の強化に努めた。

### ③ショートステイ・日中一時支援の充実

- ・緊急ショートステイおよび、地域生活支援システムや虐待防止センターからの緊急依頼については確実、迅速な受入れを行うよう担当者及び受入れのフロー図を作成し、体制を整えた。この間、数件の問い合わせはあったものの受入れには至っていない。
- ・コロナ禍において、家族の病気により5~6名の長期ショートステイ受入れを行った。
- ・通所利用者のショートステイは、通所職員協力のもと取り組んだ。定期利用や将来を見越しての体験利用は感染予防の為、利用を控えた。

### ④人材育成と働き方改革の取り組み

- ・トレーナーと上司が連携し情報交換や振り返りの機会を持ち、新人職員の育成と共に、法人全体で取り組める体制の整備を図った。
- ・コロナ禍のため利用者の外出制限や、外部講師による活動が中断され利用者のQOLの低下が懸念される中、旅行に代わる「担当外出」、夏祭りに代わる「かき氷まつり」「花火大会」、居酒屋「ニシノ家」など新たな活動を行い、利用者に新たな楽しみを提供した。併せて、職員の創意工夫する力が高められたものと評価する。
- ・サイボーズを活用するなどIT化に取り組み、業務の合理化・効率化を推進した。
- ・年休消化率を高めるため計画的な年休取得を推奨し、年5日以上取得義務を達成した。

## (2) あおぞら工房

### 1. 総括

今年度は、コロナ禍において3密回避など感染予防を徹底した上で、あおぞら工房の方針である「働くを通して幸せになる」を実践。利用者に対しやりがいを実感できる支援を徹底した結果、生産性向上にも繋がった。生産活動収入については、新型コロナ感染

拡大による影響を受け、全ての就労科目において売上目標金額を下回った。次年度においても厳しい状況は続く予想されるため、新規科目「スイーツ製造販売事業」に積極的に取り組み売上増加を図り、平均工賃 25,000 円/月以上を目指す。

## 2. 実施状況

- ・多能工リストを基に、新たな作業習得に挑戦した結果、利用者の多能工化に繋がり生産性が向上した。また作業の習得が本人のやりがいと自信に繋がった。
- ・新型コロナ感染拡大による売上減少の対策として、「農事組合法人うやま」での草抜き、ネギの皮むき作業など、新規に 6 種目の作業を開拓した。
- ・施設外就労先の広島精研工業(株)と令和 3 年度の時給交渉を行い、時給が 40 円上がった。
- ・生産活動の売上目標が未達となり、平均工賃は昨年比月額 2,395 円の減額となった。次年度は新規科目にも積極的に取り組み、売上増加を図る。

### (3) デイセンターこだま

#### 1. 総括

今年度は、法人理念に基づいた職員の育成および支援の提供に努めた。人材育成については定期的に事業所内研修を実施し、専門的な知識と技術の習得および全体のレベルアップを図った。また、コロナ禍により一日外出や旅行など恒例行事を中止せざるを得ない状況の中、若い職員が中心となり新たな行事の企画立案、実施をし、利用者や家族から喜びの声を聞くことができた。制約を受けるなかで日々の業務に忙殺されることなく、常に考え、行動を起こす意識が職員一人ひとりに根付いてきたと実感できた一年となった。今年度、新たに 2 名の新規利用者を受け入れ、一日平均利用実績が 24.17 人となった。今後も相談員と連携し、卒業生や他事業所の動向を見ながら積極的に体験利用を受け入れ、欠員が生じた場合には速やかに新規利用者を受け入れる。また、職員に対し発達障害支援の知識や支援技術の向上を図ると共に、創造力および実践力を求め、時代の変化に柔軟に対応できる施設運営を目指す。

#### 2. 実施状況

- ・新型コロナウイルス感染防止のため自宅待機となった利用者に対し、電話での状況伺いや自宅訪問を実施し在宅支援を行った。
- ・入退院が続き車椅子で過ごす時間が増えた利用者の身体機能低下予防のため、歩行車の使用を提言し日中の利用に繋げた。
- ・事業所内に法人理念および職員の行動基準を掲示、視覚化し、職員の意識付を図った。新人職員に対してはオリエンテーション時に説明、他職員には事業所研修に於いて質問形式で確認し、周知に努めた。
- ・新人職員の振り返りではチェックシートを用いて業務習熟度を把握し、達成した目標や課題を明確にした。
- ・事業所内研修ではグループごとにテーマを設定し、3 ヶ月毎（計 4 回）に実施した。各職員が抱える業務を聴取し業務の再分配をした結果、長時間労働が大幅に軽減した。
- ・今年度は小谷小学校やまびこ学級との交流会など予定の行事開催が全て中止となる中、収穫祭に関しては、地域の方々へ日頃の感謝とエールを送る意味を込めて、一般募集した川柳や横断幕を掲示する形で開催した。今後とも工夫を凝らし、地域への情報発信や地域連携の取り組みを行う。
- ・関係各所と連携し新規利用者 2 名の受け入れをした結果、目標としていた一日平均利用者数 23 名を達成した。

### (4) 多機能型事業所あさひ

#### 1. 総括

今年度は、コロナ禍による生活様式見直しのため、地域交流や研修会参加の中止、延期な

ど多くの変更を余儀なくされる年となった。その様な状況の中、地域との繋がりに努め、日本知的障害者福祉協会刊行の「さぼーと」への寄稿や、東広島 FM・RCC ラジオ出演など、新たにメディアを通じた情報発信を積極的に行った。また、竹原市障害者デイサービスセンターの閉所により市の要請を受け、新たに 1 名の利用者を受入れた。今後とも地域の受け皿として行政を含む関係機関、地域の自治会との連携を強化し、利用者ニーズに答えるべく定員の見直しなど、抜本的な改革に取り組む。

## 2. 実施状況

### ①地域貢献事業

- ・地域の高齢者を対象とした買い物支援事業においては、感染対策を講じたうえで東広島市内への商業施設の買物を含み、年 4 回実施した。
- ・高齢者を対象としたサロンや、子どもと家族を対象とした交流会は、感染症防止の観点から実施を見送った。

### ②災害への備え

- ・今年度で 3 回目となる水害を想定した避難訓練を実施した結果、回を重ねるごとに利用者、職員共にスムーズな行動がとれるようになってきており、今後は、近隣住民、利用者家族を交えた避難訓練を実施する。

### ③人材育成

- ・新任職員に対し、業務チェックリストを作成し、定期面談と合わせ活用した結果、離職率の低下につながり、支援体制の充実が図れた。

### ④生活介護事業

- ・自閉傾向の強い利用者に対し活動エリアの構造化を図り、発達障害者支援の専門的知識を有する職員で構成したチームを配置し、支援を提供した。その結果、利用者が落ち着いて活動出来る日が増えてきている。

### ⑤就労支援事業

- ・6 月よりチョコレート製造販売を開始した。ネットを活用した販売はホームページへの掲載に留まるも東広島市、竹原市外からの注文も少しずつ増え、10 か月で 67 万円の売上を確保することができた。今後、本格的な増産体制に入る。
- ・就労移行支援事業では、5 月に利用者 1 名が宮領ワークセンターに採用された。

### ⑥短期入所事業

- ・竹原市地域生活支援拠点事業において市と委託契約を結び、緊急時の受け入れ先としての役割を果たすこととなった。

### ⑦共同生活援助事業

- ・新たに整備を目指す男性用グループホームについては竹原市への働きかけを行い、第 6 期（次期）障害者福祉計画へ整備目標として反映されることとなった。今後、3 か年計画で進めていく。

## (5) 宮領デイセンター

### 1. 総括

今年度は、卒業生 2 名と、あさひからの利用者 2 名を受入れ、登録者は 24 名となった。1 日平均利用者数は年間を通し 20.1 人となり中期経営計画、今年度の目標である定員 20 名確保を達成した。今後の利用者獲得については、オーバー枠内での受け入れとなるため卒業生を見据え、より計画的な判断をしていく。職員の利用者支援への意識は高く、勉強会を開き、発達障害に適した支援の軸を確立させるなど、自ら考え行動する人材が育ってきた。コロナ禍の中、感染防止対策を徹底した結果、事業所内での感染者はなく事業の継続と安心して通える体制が確立できた。宮領デイセンター創設 3 年目で定員の達成、支援の軸、業務意識の向上は出来たが、事業計画に対し結果が出なかった事も多い。宮領デイセンターは基礎が出来上がり、これから実力を付けていく必要があると感

じている。

## 2. 実施状況

- ・利用者支援に向け職員チームの編成を行い、①障害特性アセスメント②ニーズの把握③課題解決と、宮領デイセンターにおける利用者支援の3つの軸が出来た。
- ・週1回のアセスメント実施が定着し、8名の利用者アセスメントの作成が出来た。
- ・ニーズ把握に向けて月1回、少人数でのグループワークを実施した結果、利用者5名のニーズシートの作成と共に、個人の負担感の軽減、相互理解へと繋がった。
- ・事務所内にホワイトボードを設置し、ミーティング内容、アセスメント担当、グループワークの振り分け等に見える化し、意識の向上と時短効率化に繋がった。
- ・感染予防対策として、事業所単体での送迎と日中一時の実施、感染対策をしたうえでの来客対応、実習生の受入れ、職員の行動自粛、保護者への連絡通知等を徹底した結果、感染者の発生はなく事業継続できた。
- ・計画年次休暇票による休暇取得希望者は無かったが、年間5日の取得義務は達成した。
- ・コロナ禍により、家族会の開催、地域自治会会議等への参加、委員会を通しての発達障害支援事例報告が出来なかったため、今後はWEBを使った発信を行っていく。

## (6) 宮領ワークセンター

### 1. 総括

宮領ワークセンターを開設し2年目を迎えた今年度は、職員の意識改革と更なる業績アップを図るため、年間を通し外部より経営コンサルタントの指導を受けた。月1回、プロジェクト会議を開催し、新たな企画の実施や顧客のニーズ調査・情報発信等を行うことにより次年度に繋がる取組みができた。利用者については、新規利用者が8名増え、うち1名が就職、最終的には就労移行支援7名(定員6名)・就労継続支援B型18名(定員14名)となった。工賃は、コロナ禍で収入が落ち込み、月平均20,647円となった。

### 2. 実施状況

#### ①製パン・カフェ事業

- ・原価・廃棄量・売上の見える化と、在庫の整理整頓・定位置管理の徹底、接客研修の実施、毎月の接客チェックシートを用いて、職員の意識向上とコスト削減に取り組んだ。
- ・毎月の特典カレンダーや新商品情報、イベント案内を作成し自ら近隣住宅にポストインを行った。また、SNSやHPの定期更新に努め、店舗内に毎月のおすすめ商品を記入したボードを置いた結果、来店客の増加につながった。
- ・変更された食品表示法の対応(4月)、レジ袋の有料化(7月)、paypayによるキャッシュレス決済の導入(9月)など時代に沿った対応を行った。
- ・新規取引先は増加したが、コロナ禍によるイベントや外販先の販売中止等により、売上目標は未達に終わった。次年度は新たな情報発信や商品開発など、工夫を凝らし売上の向上を図る。また、白市店の新たな活用法に取り組む。

#### ②施設外就労

- ・4~6月中旬までマツダの生産停止を受け、施設外就労が中止となり再開後もしばらく週2~3日のみとなったが、9月より残業や新たな作業(空き箱清掃・解体作業)の提供もあり売上が回復し、目標を達成した。

#### ③給食・弁当

- ・倉庫の整理整頓を行い物品の消費期間を把握、無駄な在庫過多を回避できた。
- ・9月より管理栄養士監修による「日替わり手作り弁当」(500円)の販売を開始した。毎月のメニュー表を店頭に表示、地域へ配布すると同時にSNSやHPの定期更新により売上数も増加した。今後は原価(現在230円)を押さえ、利益率の向上に取り組む。

#### ④軽作業

- ・新規作業開拓を行いキャップのパッキン付け・アパート清掃・解体作業・ネギの皮むき

作業に取り組んだ。今後とも積極的な新規作業の開拓に取り組む。

- ・作業の手順書作成や勉強会の実施、振り返り等を行い、利用者の多能工化に取り組んだ。
- ・治具や台車の作成、作業場の整理整頓を行い、利用者の作業技術向上や、効率的な仕事ができるよう改善を行った。

### 3. 就労支援

- ・1名の就労目標に対し、1名の利用者が障害者雇用として平成会の清掃業務に就職したが、2月の就職のため、今年度中に6ヶ月の定着支援をすることは叶わなかった。

### 5. 地域貢献

- ・人が集まる場所として地域の方を招き、いきいき体操やバランスボール教室を開催した。地域主催のイベントや手話の会等で使用する際には場所の提供を行った。

## (7) 西の池学園グループホーム

### 1. 総括

今年度は、「理念」「職員の倫理および行動基準」を周知し職員として、また支援者としての自覚を促し、適切な支援を行うよう取り組んだ。

コロナ禍により入居者の生活に大きく制限はあったものの、入居者37名全員が罹患する事なく健康に生活できた。高齢者が安心して生活できるよう健康面の観察と生活環境の改善に取り組んだ。

### 2. 実施状況

- ・4月より入居定員35名を38名と3名増員した。新入居者の2名はホームの生活にも慣れ、平穩に生活ができています。
- ・障害支援区分認定調査では入居者の状態を余すことなく伝え、全ての調査で適切な認定区分を受ける事ができた。
- ・平穩な生活ができるようにホーム内での対人関係や環境設定の検討会議を重ねた結果、大きなトラブルの発生はない。
- ・ヘルパー事業所と連携し、入居者のヘルパー外出支援を進めた。また、介護タクシーも併用し、利用者の外出希望に沿う取り組みを行った。
- ・入居者の通勤・通所する企業や事業所との連絡を密にし、障害者雇用職場実習や就労の在り方を検討し、結果につなげた。
- ・服薬管理では、薬局を変更し、入居者の薬を日毎に所定の容器に入れ配達してもらう事により、処方薬に係る業務が不要となり業務の効率化につながった。
- ・コロナ禍により家族との情報共有に課題が残った。今後は季刊誌やICT等を用いた情報発信の取り組みを推進する。
- ・高齢の女性入居者1名が体調不良により入院し、2ヶ月程度の空室となった。高齢者の健康面での情報共有を密にして健康維持に取り組む。

## (8) ホームヘルプサービスこだま

### 1. 総括

今年度は、コロナ禍により令和2年1月よりサービス全体の稼働率が低下したため、事業収入目標5,100万円に対し、達成率90%の未達となった。そのため、グループホーム利用者や地域の行動援護利用者の外出ニーズに対応できるよう、市障害福祉課へ「新型コロナウイルス感染症拡大防止等のための臨時的な取扱い」を申請し外出時間の短縮や、居宅等において外出時と同様の支援（飲食や安全確保等）を行った。

### 2. 実施状況

- ・外出ニーズの対応として主にグループホームや地域の行動援護利用者の外出を毎月実施し、本人のストレスや家族の負担軽減を図った。

- ・居宅サービスでは、居室の整理整頓や掃除などニーズに応じた新たなサービス内容の見直しを行った。
- ・発熱した職員が PCR 検査を受けた場合、陰性の結果が出るまで時間を要するため、平素より自己管理・体調管理に努めると共に、各職員が対応できる利用者を増やしていく。

## (9) 放課後等デイサービス夕風

### 1. 総括

今年度は、受入れ人数の増加に伴い、課題であるサービスの質の向上と職場環境の改善に努めた。適切で根拠のある支援を目標とし、月に 1 度の特性勉強会に取り組み、法人の自閉症専門チームと連携し、アセスメント力の強化を図った。専門的な知識の構築と実践、会議や毎日のミーティングで繰り返し情報共有を行うことで、特性に応じた支援と統一した支援ができるようになった。事業収入はコロナ禍の影響により、県内の感染拡大時期に合わせ 4 月、5 月、令和 3 年 1 月の 3 か月分で前年同月比約 35%の減収となったが、今年度より設立した夕風運営会議にて検討された減収に対する挽回策を講じることにより、年度末には昨年度と同等の収入を得ることができた。

### 2. 実施状況

- ・緊急事態宣言を受け学校が休校になった場合においても、サービス提供が滞ることなく、柔軟な対応を行うことができた。
- ・欠席に対する補填は、利用者の都合が優先されるため挽回策には結びつかなかった。今後は、欠席を見越した利用調整と、顧客満足度を高める取り組みを実施する。
- ・喫緊の課題や収入状況などを四半期ごとに振り返り、利用者欠席の早期補填、受入日数の増加など、挽回策を講じて例年通りの収入を得ることができた。
- ・倉庫やロッカー、パソコン内のフォルダの整理整頓に取り組み、探し物の時間を省き、業務の効率化に繋げることができた。
- ・ICT の積極的な活用により職員全員の情報共有とコスト削減に繋げることができた。今後は保護者との連携や地域交流においても ICT などを活用し情報発信を行う。
- ・支援終了後、振り返りと課題解決に向けたミーティングを行い、PDCA サイクルを構築した。
- ・発達障害の特性シートに基づき勉強会を行い、根拠のあるスピーディーな解決に繋げた。
- ・全職員と四半期ごとに面談を行い現状と課題を定期的に振り返り、業務の負担感軽減とモチベーションアップに努めた。

## (10) 相談支援センターこだま

### 1. 総括

今年度は、コロナ禍のため相談内容、面談方法、関係事業所との連携形態などこれまでと違った対応を迫られる年となった。当初は利用者、家族とも大半の方が自粛傾向にあったが、時間の経過とともに特性により余暇活動を絶やせない利用者、介護負担が蓄積した家族、家族が県外移動した場合等の相談等が増えた。そのため、相談員としての的確にニーズを捉え、適切なサービス調整と丁寧な個別対応に努めた。

前回の報酬改定後の猶予期間を経て、一部のモニタリング時期が 6 ヶ月から 3 ヶ月に短縮されたことにより、サービス利用計画及びモニタリング作成数は 848 件(298 名)、昨年の実績より 1.2 倍増となった。また、新規に 19 件を受託、加算は 322 件の 3 倍の結果となった。

### 2. 実施状況

- ・コロナ感染に関わる緊急受け入れのため、提供施設内のゾーニング、備品の準備を行い受け入れ体制を整えた。また、感染リスク対策として個別対応となった利用者の家族に対し、事情を説明し承諾を得るなどの対応を行った。

- ・はあとふる、わかば療育園からの困難ケース、未就学、学齢期の新規児童の相談を受託し、東広島市の課題とされるニーズに応えた。小学校や事業所と連携し、家族を含めた支援を行うケースもあった。
- ・1か月間の個別業務計画を全体集計し、定期的に職員にフィードバック、個人と全体の業務実績を振り返った結果、現在の業務実態を把握し、質を落とさず新たな受入れが可能かどうか省ける業務の検討を行い、断ることなく新規利用者の受入れへと繋げることができた。
- ・相談会議では、ミニ講座、事例検討、司会（ファシリテーター）の役割を各自が持ち、説明する力や司会進行する上でのスキルを高めた。
- ・相談支援専門員・はあとふるの業務について研修会を開催し、相談業務における必要なスキルや視点を伝えたところ、次年度より相談支援専門員2名増、はあとふるへ1名の交替要員を派遣することができた。

## (11) あおぞら保育園

### 1. 総括

あおぞら保育園が開園して2年目を迎えた。園児3名からのスタートとなったが、PR活動の強化、保育の質の向上、保育料の見直しを行い、年度の後半には定員目標6名を上回る12名を達成した。認可保育園への転園の為、随時、利用者の変動が見られる現状の中、日々様子を連絡帳や園だより、ブログ等で発信することにより口コミで広がり、地域の方にも認知されてきた。地域枠は定員を満たすが、従業員枠を埋めることが今後の課題である。弾力措置や共同利用契約を活用し、常に定員を満たすよう努めていきたい。

### 2. 実施状況

- ・音楽の特性を活かしたミュージックケアを取り入れることにより、表情が豊かになり、椅子に座れなかった子が座れるようになるなど集中力も身についてきた。
- ・あおぞらばん屋さん協力のもと親子パン作り体験を実施し、保護者より多くの喜びの声が聞けた。今後も継続をしていく。
- ・年度の途中から0歳児が多く増えたため、安全対策として室内にサークルを設けた。年齢に応じた保育の提供が出来、大きなケガもなく過ごせた。
- ・子どもが遊ぶ遊びについて、職員間でアイデアを出し合い取り組んだ。
- ・宮領ワーク全体で2S3定に取り組んでおり、業務改善の意識が高まりつつある。
- ・0歳児が2名から7名に増え、安全面を考慮し室内で過ごすことが多くあった。次年度は年齢別で戸外に出かけ、「歩く」ことで基礎体力を身につけ、楽しみながら運動能力を高めていく。
- ・年度の途中より利用者が増えたことを受け、職員を4名から8名に増員したが、報告・連絡・相談が不十分なため業務に支障を出すこともあった。そのため、保育室にホワイトボードを設置し、情報の見える化に努めた。
- ・コロナ禍のため、外部研修に積極的に参加できていない。保育技能を向上するためにも次年度はリモート研修を活用し、職員の質の向上に努める。

## (12) 介護タクシーこだま

### 1. 総括

12月からの宮領ワークセンターへの事業所移転に伴う西高屋地区の新規顧客獲得に注力したが、コロナ禍による外出自粛による影響が非常に大きく、大幅な未達成に終わった。特に以下時期の未達が最終的な結果に直結した。

### 2. 実施状況

- ・コロナ禍の中、不特定多数（地域の一般利用者）も利用するタクシー事業であったが、徹底した感染対策（マスク、車内換気、アルコール消毒、更衣等）を行ったことで感

染者の発生もなく事業を継続、運営することができた。

- 西高屋地区を中心とし、団地へのチラシのポスティング、病院などへの名刺フォルダの設置により介護タクシーこだまの認知度が向上し、新規利用者の獲得につながった。
- 西の池学園とグループホームの利用者に対し、東広島市タクシー助成券を利用した複数人数での外出等、金銭的に負担の少ない外出の機会を多く提供した。
- 今後もコロナ禍による外出自粛、利用控えの影響により利用回数、売上減が予想されるため新規利用者獲得を目的に、集客、広報活動に注力していく。また、利用者に喜ばれるニーズの多い新たなサービスについて事業所内にて検討を進め、実現可能なサービスの導入を図る。
- タクシー車両の物損事故が 1 件発生した。運転に対する安全第一の意識について、改めて事業所内で周知、徹底を行う。

#### 4. 参考資料（職員の研修会参加状況）

##### (1) 外部研修会への参加状況

研 修 名	人数
社会福祉施設等の感染症対策責任者に対する研修会	2
介護福祉士実務者研修	7
2020 年度強度行動障害支援者養成研修(基礎)	13
令和 2 年度広島県相談支援従事者初任者研修(講義 2 日)	2
令和 2 年度基幹型子育て支援センターの研修会の説明会	1
社会保険・労働保険実務研修	1
新型コロナウイルス感染症予防研修会	2
東広島市自立支援協議会 令和 2 年度第 1 回定例報告会	1
福祉有償運送運転者講習会	2
食品衛生責任者実務講習会(飲食店営業)	1
令和 2 年度広島県相談支援従事者初任者研修(演習)	2
食品の適正表示推進者育成講習会	1
食品衛生責任者実務講習会(菓子製造業)	1
同一労働・同一賃金導入 WEB セミナー	1
令和 2 年度サービス管理責任者基礎研修 (演習)	1
食品の適正表示推進者育成講習会 フォローアップ講習	1
東広島市 Web 採用就職活動支援事業 Web セミナー	1
令和 2 年度 社会福祉法人会計実務研修〔税務編〕～事例から学ぶ社会福祉法人の実務～	1
令和 2 年度広島県工賃向上研修	1
令和 2 年度障害者支援施設部会職員研修会(オンライン)	5
～久田流「リーダーシップを発揮できる職員になる」～	8
子育てサポート研修	2
令和 2 年度サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修演習ファシリテーター	1
BCP 啓発セミナー①	1
令和 2 年度サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修演習ファシリテーター	1
BCP 啓発セミナー② 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル策定支援	1
東広島市 Web 採用就職活動支援事業 Web 交流会	1
BCP 啓発セミナー③ BCP 策定講座	1
社会福祉法人会計実務研修(税務編)	1
令和 2 年度強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	4
権利擁護研修会	8
令和 2 年度 社会福祉施設・事業所の災害時対応研修～災害への備えと発災時の初動を確認しよう～	1
令和 2 年度 広島県西部東保健所管内給食施設栄養士研究会	1
令和 2 年度 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	2
令和 2 年度 第 4 回甲種防火管理「新規講習」	1

## (2) 法人内研修会実施状況

研 修 名	人数
新人研修 ①接遇～先輩職員から伝えること ②支援についての基本的理解 ① 制度についての基本的理解	10
一般職員人材育成研修 Aグループ × 2回 (J1・J2・準正規・非正規)	29
一般職員人材育成研修 Bグループ × 2回 (J1・J2・準正規・非正規)	34
一般職員人材育成研修 Cグループ × 2回 (J1・J2・準正規・非正規)	32
指導職研修 第1回 (J1・指導職1・2級職員の内希望者)	18
指導職研修 第2回 (J1・指導職1・2級職員の内希望者)	23
管理者研修 (管理者・責任者)	23
応急手当講習	8
新人職員交流研修	6
人事考課研修(新人・2年目フォローアップ)	17
人権擁護研修会	197